

# 令和8年度(2026年度)「ひのくにピカピカ運動」実施要領

## 1 目的

例年、秋から冬にかけては日没が早まり、夕暮れ時から夜間・早朝にかけての時間帯(以下、「薄暮時」という。)に、交通事故が多発する傾向にあることから、広く県民に注意を喚起するとともに、特に、「反射材の活用」と「前照灯の早め点灯」等の実践を促し、交通事故防止を図ることを目的とする。

## 2 運動の重点

### (1) 反射材の活用

### (2) 前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行

## 3 運動の期間

令和8年(2026年)10月15日(木) から 令和9年(2027年)1月31日(日) までの間

### 《「ひのくにピカピカ運動」県下一斉キャンペーン》

令和8年(2026年)11月6日(金)

前照灯一斉点灯時刻:午後5時

## 4 主唱

熊本県交通安全推進連盟

## 5 推進事項

### (1) 反射材の活用(歩行者)

薄暮時に外出するときは、反射材を活用するとともに、白色や黄色などの明るい色の服装を心掛け、ドライバーからも目立つようにしましょう。

### (2) 前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行(車両)

ア 薄暮時には、意識して前照灯を早めに点灯し、自車の存在を周囲に知らせましょう。

イ 対向車や自車の前を走る車がないときは、前照灯を上向きで点灯し、歩行者等の早期発見に努めましょう。

## 6 前照灯の早め点灯の『目安』

午後5時を目安に、前照灯の早め点灯に努めましょう。

## 7 運動の進め方

県・市町村、警察及び関係機関・団体(事業所や学校を含む。)は、所属の職員、会員、生徒等に対し、本運動を周知するとともに、相互の連携を密にし、広報啓発活動や街頭指導等を積極的に推進しましょう。